

## 7.28 新聞通信放送 レッド・パーージ70年 マスコミ関係労働者は沈黙したままでよいのか？

2019年8月の「事務局たより」第36号で「国家権力犯罪に“時効”はない①」として「戦後最大の人権侵害 レッド・パーージ」を取り上げ、新聞産業での実態と、今なお被害者の名誉回復と国家賠償を要求する運動が継続していることを紹介した。続いて同年10月発行の冊子「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件 国家権力犯罪に“時効”はない」で、「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」「日本国民救援会」の活動とともに問題提起した。

ところがその後、レッド・パーージ反対運動を組織している「レッド・パーージ反対全国連絡会」発行の60年、65年記念の集い冊子等をよく見ると、新聞通信放送での取り組みは何も出ていないことに気づいた。マスコミ関係者の紹介もメッセージもない。マスコミ関係労働者は、レッド・パーージはもう済んだこととして沈黙しているのだろうか。その疑問をもとに調べていくと、70年前の出来事ながら今日につながる問題があるとわかってきた。そこで事務局メンバーに提起して意思統一し、新聞労働者としての体験の重なる毎日新聞の場合から掘起こしを始めている。形としてまとまるならば冊子にして発表したいと考えている。本号では、その現時点での途中経過を報告し、みなさんに情報とご意見、レッド・パーージに関する資料や著書の紹介をお願いしたい。（福島 清）

### 毎日新聞労組も新聞労連も一件落着の扱い

毎日新聞では、1950年7月28日午後3時、49人が一斉に解雇通告され、即座に社屋から放り出された。追って新聞通信放送49社で計700人を超えた。日本放送協会（NHK）では119人だった。

毎日新聞で解雇された49人はその後どうしたか。「毎日労組二十年史」は、「東京の29人は裁判闘争を起したが和解し、1年後の1946年、大阪、西部を含めて全員が依願退社になった」と記録している。さらにその後については、「五十年史」が、1961年5月の毎日新聞労組第15回定期大会にレッド・パーージ被解雇者2人を招いて挨拶を受けたと記されている。しかし、総括はおろか、これ以上の記録はない。

新聞労連が1980年に発行した「新聞労働運動の歴史」では、「レッド・パーージの被解雇者が法の救済を求める道は事実上閉ざされた。しかも、労働者を守るべき労働組合は弱体化または右傾化して、大衆は立ち上げられず、結局、新聞も他の産業も、パーージに対する有効な反撃は起こらないままに終わった」とある。

### 今も続く名誉回復・損害賠償要求の闘い

一方、「国家権力犯罪に“時効”はない」を掲げ、連帯を呼びかける中で知った「レッド・パーージ反対全国連絡会」は、レッド・パーージ60周年、65周年と節目ごとに再結集の取り組みを重ねると共に、戦後最大とされる人権侵害・被害者の名誉回復と国家賠償を求める

ナチスが共産党を迫害した  
私は党员ではないから黙っていた  
社会党が迫害された  
やはり私は党员ではないから黙っていた  
学校や図書館、組合が弾圧された  
ユダヤ人が迫害された  
教会が迫害された  
私は牧師だから行動に立ち上った  
だが、そのときはもう遅すぎた  
（ドイツの牧師 マルチン・ニーメラー）

◇

きょうは7月28日。70年前のこの日、新聞の良心が国家によってパーージされ、多くの仲間が路頭に放り出された。

裁判闘争を継続・展開している。弾圧被害者である原告は90歳を超え、ほんの数人となっているという。70年にしてなお応えない国の恥顔に怒りを覚えると同時に時間の切迫に思いが締め付けられる。

新聞労働者としての経歴を共有するわれらは何をしてきたのか。とうの昔の歴史的事実として棚奥に忘れてきたのかと糺されても、返す言葉もない。しかも調べていくと、弾圧が起きた1950年7月28日、GHQの最初の刃が新聞各社（通信・放送含む）に振り下ろされたにもかかわらず、各社一片の抵抗もなく、まるで他所事のごとく、紙面の片隅にベタ記事を（2面へ）

(1面から)載せてやり過ぎしていたと知れる。

当時、占領下ではあったが既に今に誇る平和憲法が制定・施行されていた。そこには、こうある。

○憲法第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

○第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

○第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

○第27条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

なかならず、良心の自由は、戦争放棄と共に、日本国憲法の真髄中の真髄といつていい。

さらに忸怩は、新聞経営者が唯々諾々と伏したのみならず、この窮地のためにこそ結成したはずの労働組合(新聞・通信・放送)が軒並み、後世に禍根の弾圧を容認し、仲間である被害者を切り捨てたのだ。

さらにさらに、労使共々、70年を経て、いまでも正面から向き合おうともしていない。これは到底やり過ぎせることではないと思えてくる。

先の連絡会は、5年前の2015年には「語りつごう戦後最大の人権侵害 レッド・パージ 昔の話ではありません」をスローガンに「レッド・パージ65周年のつどい」を成功させている。同連絡会に結集する各団体では、引き続き3万人ともいわれる被害者の意を体し、取り組みを重ねている。同時に70周年の今年も集いを企画したが折からのコロナウイルス禍によって、未定となっている。しかしレッド・パージ被害者がいなくなってもこの弾圧を正確に伝承していくために、ドキュメンタリー映画『レッド・パージ』製作の運動を巻き起こしている。

### 寫信正さんの裁判陳述書があった

とりあえず、毎日新聞でのレッド・パージ被害者である寫信正さん(当時、毎日新聞政治部記者)、三上正良さん(同、同)、土井正興さん(同、毎日新聞大阪販売部員)の波乱の消息が見えてきた。鷲沼登美枝さん(毎日グラフ)については、わずかながら社史『毎日の3世紀』に記述がある。いずれも故人となって年月を経ているが、遺された史料は寫さんの陳述書をはじめ当時の無念を生々しく訴えている。

この4氏を手掛かりに、毎日新聞をはじめ、新聞界にかかる関連資料を集められるだけ集め、現代に問う総括の資としたい。

弾圧は、敗戦から5年。朝鮮戦争の勃発と軌を一にしていた。戦前の治安維持法等弾圧法制は廃され、労

働運動が復活し、なお戦禍残る中、国民は新生への努力を重ねていた。直前には平和と人権と良心を重んじる憲法が発効している。レッド・パージは、まさにこの流れに逆行して起こされた。研究者によっては、1947年のゼネスト弾圧にまでさかのぼるとの説もある。背景には米ソの矛盾が冷戦を激化させ、これが占領政策を変えさせたともいう。この解明も欠かせないだろう。

編纂作業の主体は、当「北大生・宮澤弘幸スパイ冤罪事件の真相を広める会」の事務局が担っている。さらに、毎日新聞労働組合で一心同体の活動を重ねた仲間たちをはじめ、広く協力を求め、併せて自由な場を設けての議論も重ね、その成果も収録したいと構想している。戦後最大といわれる人権侵害、GHQ・政府・新聞経営者らが一体となって新聞の良心をパージした国家権力犯罪を解明する一端となればと念じている。

### <これまでに調査・入手した著書・資料>

レッド・パージについては膨大な著書・資料が残されていることがわかった。発行年順に並べてみると、調査・研究の軌跡としても理解できる。



1950年9月5日付毎日新聞社労組機関紙「われら」第52号。労働組合が「報道関係の『赤』追放」とまで書いた

- 1949 「日本評論 1949年12月号「特別審査局に与う」 滝内礼作 64P
- 1950.8 「新聞労連」1950年8月20日号、レッド・パージ対応中執決定
- 1950.9 毎日新聞労組「われら」第52号(上記写真)
- 1951 「日本新聞年鑑」1951年版
- 1951 「世界」1月号 知識人幹事会声明「思想と言論の自由に関して」156P
- 1952 「日本労働年鑑」1952年版 430P、第24集
- 1952.6 「日本新聞協会報」1952年6月4日号
- 1952.12 「文藝春秋」12月増刊 42~45P、赤沢新一「新聞街に巻起る赤旋風」
- 1954.10 「文藝春秋」臨時増刊 32巻 16号、読本現代史「占領下の朝日新聞」長谷部忠手記
- 1954 「高知新聞五十年史」284P

- 1956 「日本新聞協会十年史」91P、編集部長の記録
- 1956.2 「十年の歩み 毎日労組の記録」毎日新聞社労働組合（1957年に毎日新聞労働組合に改名）
- 1958 「週刊朝日」（奉仕版）1958年5月14日号、「占領下の新聞」
- 1959.6 「文藝春秋」昭和34年6月号「日本の汚点レッド・ページ」61P
- 1960 「一九五〇年新聞・放送レッド・ページ覚え書」同志社大学「人文学」第50号、山本明。のち「現代ジャーナリズム」（雄渾社1967年）に所収
- 1960.8 「思想」昭和35年8月号、小椋広勝「権力と新聞の自由」
- 1960.7 「占領秘録」住本利男、毎日新聞社
- 1960 「日本の黒い霧」松本清張 第11話「黒の追放と赤の烙印」（追放とレッド・ページ）
- 1960.11 「文藝春秋」1960年11月号、新聞協会・津田正雄の弁
- 1961.5 毎日新聞労組「われら」第172号
- 1961 「戦後日本史II」歴史学研究会編、青木書店
- 1965 「記録集 レッド・ページ」不当解雇反対同盟全国協議会
- 1965 「石も黙ってられない」梶谷善久、労働旬報社、19P
- 1967 「戦後日本政治史IV」信夫清三郎、勁草書房
- 1967.9 「毎日労組二十年史」
- 1968 「資料戦後学生運動」第1巻、三一書房
- 1970 「戦後日本の歴史上」藤井松一・大江志乃夫、青木書店
- 1970 「アメリカ対日労働政策の研究」竹前栄治、日本評論社
- 1972 「新聞戦後史」新井直之、粟田出版会。のち同名で双柿社1979年刊
- 1972.2 「毎日新聞百年史」
- 1973.8 「潮」1973年8月号、長谷部忠「やむなくGHQに服従」98～99P。片山さとし 読売の場合
- 1974 「総評二十年史」上巻、労働旬報社、357P
- 1975 「証言 戦後労働組合運動史」高梨昌編著、東洋経済新報社、93P
- 1975 「レッド・ページ秘話」田窪俊吉『広島市職労三十年史』所収
- 1975 「昭和特高弾圧史」太平出版、京都「学生評論」
- 1976 「日本の歴史三一戦後変革」大江志乃夫、小学館
- 1976 「思想の自由」長谷川正安、岩波書店、170P
- 1977 「特高警察黒書」新日本出版社
- 1978 「或る戦後史一『朝日新聞』の軌跡」田中哲也 夕文社、180P
- 1980 「レッド・ページ 失われた人権と報道の自由」梶谷善久編著、図書出版社
- 1980.4 「生きること学ぶこと」土井正興、三省堂、三省堂選書 59P
- 1980.8 「新聞労働運動の歴史」新聞労連、大月書店
- 1980 「占領戦後史」竹前栄治、双柿社
- 1980 「ドキュメント放送戦後史」松田浩、双柿社
- 1980 「戦後政治裁判史録」第一巻、田中二郎他編、第一法規
- 1981 「一九五〇年七月二八 朝日新聞社のレッド・ページ証言録」朝日新聞社レッド・ページ証言録刊行委員会編、晩聲社
- 1981 「共同通信社三五年」
- 1982 「戦後労働改革」竹前栄治、東大出版会
- 1982.5 「朝日新聞労働組合史」
- 1984 「レッド・ページ」塩田庄兵衛 新日本出版社
- 1984 「レッド・ページ論」（若手戦後史研究会・伊藤悟）「現代史サマーセミナー通信」第2号所収 15P
- 1989.8 「歴史評論」8月号「なぜ、レッド・ページ史の研究か」
- 1994 「レッド・ページとは何か—日本占領の影」三宅明正、大月書店
- 1994 「日本共産党の七十年」日本共産党中央委員会 新日本出版社
- 1995.10 「読売労組五十年史」
- 1995.12 「毎日新聞労働組合五十年史」
- 1995 「戦後日本共産党私記」安東仁兵衛、文春文庫
- 1996.2 「自処超然」篤信正
- 1996.3 「宮崎日日新聞労働組合五十年史」
- 2002.2 「毎日の3世紀」下、毎日新聞社
- 2002.12 「レッド・ページの史的究明」平田哲男、新日本出版社
- 2010 「最大の人権侵害 RED PURGE」レッド・ページ60周年記念のつどい=レッド・ページ反対全国連絡会
- 2015 「戦後史の汚点」明神勲、大月書店
- 2015 「語りつごう 戦後最大の人権侵害 レッド・ページ 昔の話ではありません」レッド・ページ65周年記念のつどい、レッド・ページ反対全国連絡会
- 「資料 日本現代史III」大月書店 GHQ覚え書など
- 「戦後日本労働運動史」斎藤一郎
- 「戦後資料・マスコミ」日高六郎編
- 「思想・良心および言論の自由」清水英夫
- 「戦後史大辞典」三省堂
- 「全訂 法学辞典」日本評論社
- 「政治学事典」平凡社
- 「プラッティ文書」E S S労働課労働関係係長兼課長代理 Valery Burati

（\*引き続き調査中です）

【事務局から】1面記載の経過でレッド・ページ問題に取り組むことにしたのですが、そのキッカケは、冊子「国家権力犯罪に“時効”はない」を発行した際、大阪の藤田修二さんが送ってくれた鳶信正さんのレッド・ページについて書いた記録コピーを見た時です。前記冊子編集の際に調べた毎日新聞労組の十年史、二十年史、五十年史、社史、新聞労働運動の歴史にはない生々しい記録にびっくりしました。そこで事務局メンバー（根岸正和、水久保文明、福島清）で意思統一し、大住広人さんに構想をメールしたところ、即座に「また、凄いこと考えましたねえ。もちろん大賛成です」と賛同いただいたので、入手した資料を届けたところ、近くにある国立国会図書館関西館に日参して資料集めを始めてくれました。鳶信正さんの記録については、毎日新聞OBで同氏の長男である鳶信彦さんに公開許可をお願いしたところ、快諾をいただきました。

\*

有楽町の毎日新聞東京本社に印刷局養成員として入社した1957年はレッド・ページの7年後でした。配属された活版部には、私の出生（1938年）前に入社していた人、徴兵で中国戦線に動員されて復員した人などがいました。午前0時を過ぎて、最終版降版の頃になると雑談に花を咲かせました。そんな時、活版でページされた6人を知っていた先輩は、小声で「あの時は酷かった。玄関から追い出したんだから」と言っていました。その後、1961年から青年部員になったのですが、当時は「増刷の印刷、増版の活版」といって、版数が増えた活版の仕事の忙しさは大変でした。でもそんな時、組合活動招請状を持っていくと露骨に嫌な顔をする職制がいる一方、「すぐに行け」と仕事ははずしてくれる職制もありました。今になって思うと、その先輩はレッド・ページ時に問答無用で職場を追い出された仲間を見ていたのに、何もできなかった悔しい思いがあったのではないかと想像しています。

そんな体験もあって、レッド・ページを知るほどに、毎日新聞労組OBの一人としても大変な忘れ物をしたのではないかという思いがあるのです。

\*

松本清張は1960年の「日本の黒い霧」第11話「黒の追放と赤の烙印」で次のように書いています。

「レッド・ページの謎は未だに解かれていない。誰がこの旋風の主であったのか、トルーマン大統領か、マッカーサー元帥か、それともGHQの労働課なのか、いや、時の政府吉田内閣のアイディアであったのか。それも掴めていない。追放リストの作成者も、その協力者も、また、何故、新聞や放送が真っ先に血祭りに挙げられたのかも明らかにされていないのである。」

「当初、GHQは、極端な国家主義者、日本を戦争に導いた指導者に対して、『永久の除去』を謳い、その追放は『三親等に及ぶ』と云ったが、このことをまさ

<コラム> 冤罪忘れるな！④

## 国境超えて悼む自由人

### 『随筆日本—イタリア人の見た昭和の日本』

重ねてマライーニの著作。出獄後の宮澤弘幸が、家族を除いて、心から気を許したのはフォスコ・マライーニだけだったかもしれない。占領下の東京で米軍の仕事していたマライーニの消息を見つけ出し、幽鬼のように現れた弘幸を全身で受け止め、逆境に生きる気概を与えた。その記憶を映像のように写し取り、書きとめたのが、この著作の中の一章だった。



本書  
グラビアに  
掲載され  
ている  
マライーニ  
撮影の  
奈良興福寺  
五重塔の  
写真

原題は『ORE GIAPPONESI』で、1956年故郷フィレンツェで発刊され、1960年に英訳がアメリカの出版社から『Meeting with Japan』となって刊、2009年に松籟社から日本語訳が出た。文化人類学者、登山家、写真家、文化交流事業家、等々多彩な業績を遺した自由人の集大成といえる著作で、その第二章「東京、世界の交差点 沈黙に語りかける」で、宮澤弘幸と冤罪に言及している。冤罪を世界に発信した著でもある。

◆ ◆ ◆

「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証  
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表  
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

に文字通り受けているのは、ほかならぬレッド・ページの被解雇者たちである。彼らは永遠に就職から閉め出されている。しかも、それはわが子にまで及んでいるのだ。

この悲慘に比べ、占領当初の被追放者は、現在では完全に蘇生し、政界、財界、官界、あらゆる所で安楽に活動をつづけている。『赤（レッド）』の烙印を捺された労働者は、『永久』に追放である、アメリカが占領政策として最初の追放の目標に選んだ『黒い』指導階級は、そんな烙印などとうの昔に消してしまっているのである。」

現代の課題である所以です。

（福島 清）